

令和元年6月27日

茅ヶ崎市長 佐藤 光 様

茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会  
会長 安齋 寛



ごみの減量に向けた施策について（答申）

平成30年8月21日付け30茅資循第51号で諮問のあったことについては、別紙のとおり答申します。



## ごみの減量に向けた施策について（答申）

## 1. はじめに

茅ヶ崎市のごみ排出量は減少傾向にあるものの、ごみの排出状況の分析結果を見ると、分別が十分に徹底されていない実態もあり、まだまだごみを削減する余地が残されています。

また、茅ヶ崎市には、最終処分場の使用期限到来後に必要となる灰の処理、老朽化に伴うごみ処理施設の整備、それらに伴い増加する経費への対応など、解決しなければならない課題があり、将来にわたり安定的にごみ処理を継続していくためには、ごみの減量をより一層推進し、課題解決に繋げいかなければなりません。

このような現状や課題を踏まえ、茅ヶ崎市では、ごみの減量に向け取り組むべき施策について、先進自治体への視察や事例収集をはじめとした各種調査研究、市内13地区のまちぢから協議会等及び単位自治会を対象とした意見交換会やアンケート調査を実施するなど、平成29年度より本格的な検討が進められてきたところです。

これまで、茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会では、施策の検討状況について茅ヶ崎市より適宜情報提供を受けながら継続的に審議を行ってきましたが、この度、ごみの減量をより一層推進するために今後取り組むべき施策の方向性について、平成30年度及び令和元年度の2カ年に渡る審議を経て取りまとめましたので、その結果について答申いたします。

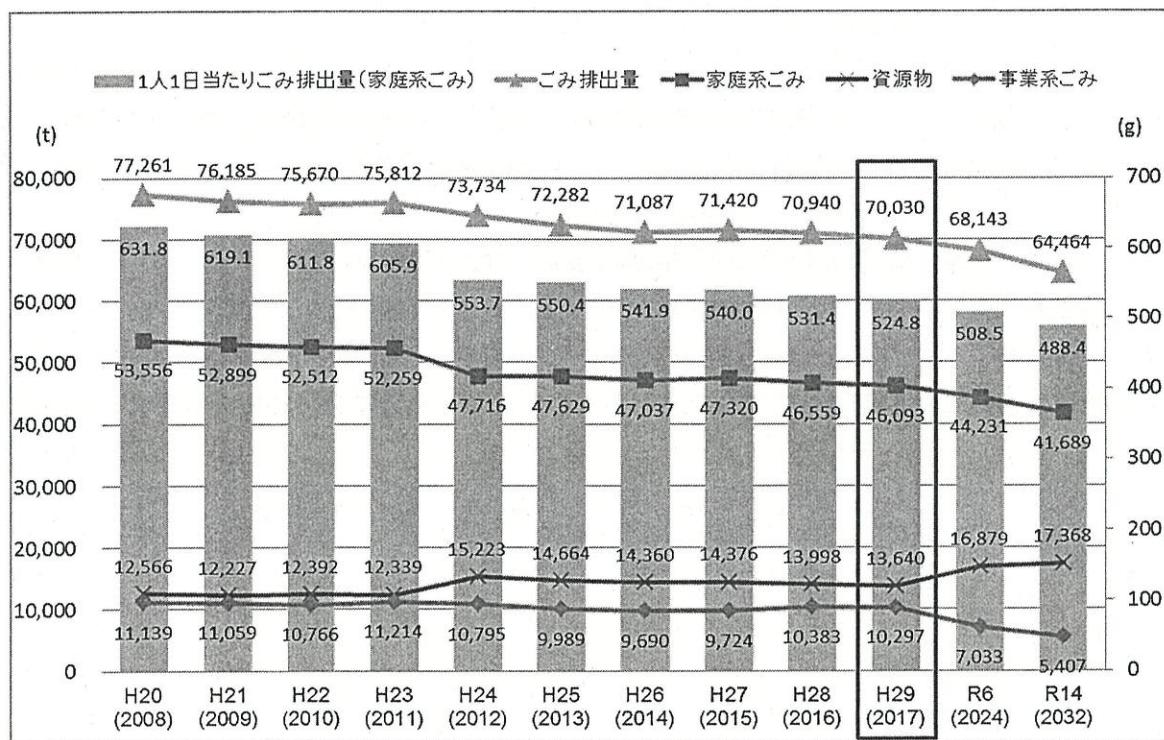
## 2. ごみ処理の現状

### (1) ごみ排出量

平成 29(2017) 年度の茅ヶ崎市のごみ排出量は 70,030 t となっています。市民・事業者の努力により、この 10 年間（平成 20(2008) 年度比）で 7,231 t (9.4%) の減量が達成されています。

将来的に、令和 14(2032) 年度のごみ排出量は平成 29(2017) 年度と比べて、5,566 t (7.9%) の減量となることが見込まれています。

【図 1 ごみ排出量の推移】

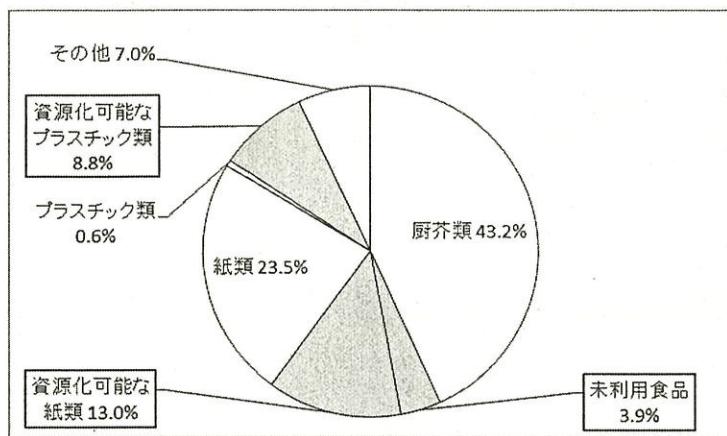


## (2) ごみの内訳・分別状況

### ① 家庭系燃やせるごみ

組成分析の結果によると、家庭系燃やせるごみの内、約4分の1にあたる25.7%は不適正に排出された資源化可能な資源物（紙類、プラスチック製容器包装類）や未利用食品となっており、分別が十分に徹底されていない実態や食品ロスの発生が明らかになっています。

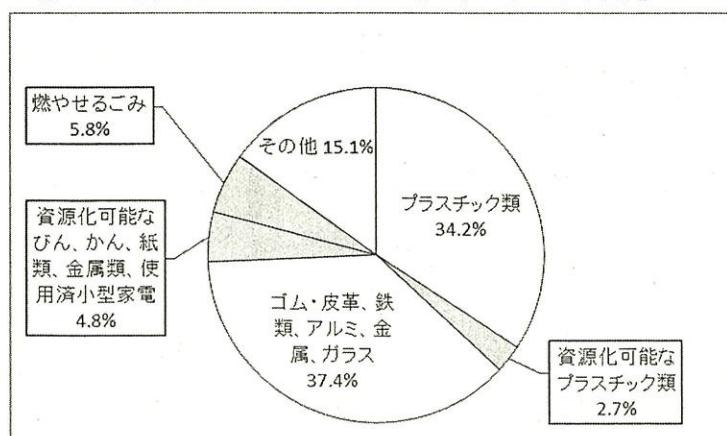
【図2 家庭系燃やせるごみの内訳（H28（2016）年度）】



### ② 家庭系燃やせないごみ

組成分析の結果によると、家庭系燃やせないごみの内、13.3%は不適正に排出された資源化可能な資源物（プラスチック製容器包装類、びん・かん・金属類・使用済小型家電）や燃やせるごみとなっており、分別が十分に徹底されていない実態が明らかになっています。

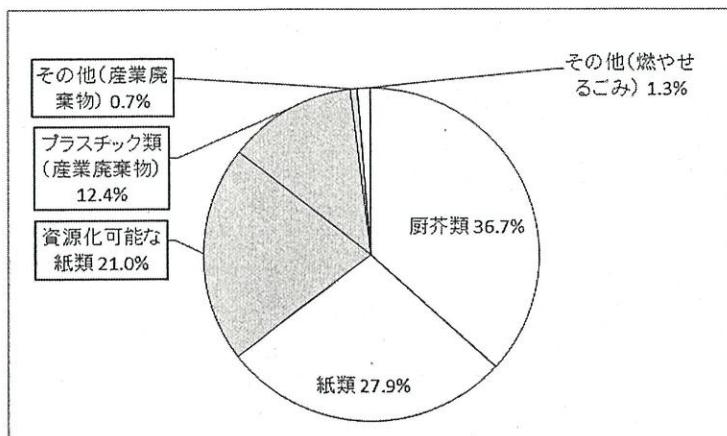
【図3 家庭系燃やせないごみの内訳（H28（2016）年度）】



### ③ 事業系燃やせるごみ

組成分析の結果によると、事業系燃やせるごみの内、34.1%は不適正に排出された資源化可能な資源物（紙類）や産業廃棄物（プラスチック類等）となっており、分別が十分に徹底されていない実態が明らかになっています。

【図4 事業系燃やせるごみの内訳（H28（2016）年度）】



### 3. ごみ処理の課題

#### (1) ごみ処理施設（灰の処理、施設整備）

##### ① 最終処分場の使用期限到来後の灰の処理

ごみを燃やした際に発生する焼却灰については、約7割は市内の堤十二天一般廃棄物最終処分場に埋め立てられ、残りの約3割は市外において再資源化するなどして処理されています。

最終処分場については、使用できる期間が令和15(2033)年度までとなっており、今後新たに最終処分場を建設することは用地確保の問題から極めて困難です。そのため、最終処分場の使用期限到来後の灰は、多額の経費を投じ全量を市外で処理しなければなりません。

今後は将来を見据え、発生する灰の量を減らし処理経費を削減するため、焼却対象となるごみの減量に取り組んでいくことが必要となっています。

##### ② 老朽化に伴う施設整備

ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、寒川広域リサイクルセンターの3施設については、令和15(2033)年度までの期間においてそれぞれの施設の老朽化に対応するための整備を適宜多額の経費を投じて行わなければなりません。

今後は将来を見据え、処理するごみの量を減らし施設の負荷軽減や新たに整備する施設規模の縮小を図ることで施設整備に要する経費を抑制するため、処理対象となるごみの減量に取り組んでいくことが必要となっています。

#### (2) ごみ処理経費（経費の削減、財源の確保）

茅ヶ崎市のごみ処理には、毎年度30億円を超える経費が掛かっています。今後は、最終処分場の使用期限に伴う灰の処理に掛かる経費や施設整備に掛かる経費が増大していくことが見込まれています。

平成30年度の茅ヶ崎市の予算の内訳を見ると、市全体の予算（1,400億円）に対し、ごみ処理等の環境に掛かる予算は約3%（35億円）となっており、福祉や子育てに関する予算が全体の約52%（726億円）を占めている状況となっています。

さらに、近年の社会状況の変化に伴い、福祉や子育てに関する経費は今後も右肩上がりに増大していくことが見込まれています。

一方、市税収入については、茅ヶ崎市の人口の推移に伴い横ばいとなっており、今後これまで以上の税収を期待することはできません。

このような厳しい財政状況を踏まえ、将来にわたり安定的にごみ処理を継続していくためには、ごみの減量に取り組むことで処理経費の削減を図るとともに、灰の処理や施設整備等に必要となる財源を確保することが必要となっています。

## 4. ごみの減量に向けた施策の方向性

### (1) 啓発の強化

#### ① ごみ減量への取組

##### (ア) 方向性

ごみの減量を達成するためには、排出者である市民・事業者の理解と協力が必要です。分別が十分に徹底されていない実態を踏まえ、市民・事業者が積極的にごみ減量に取り組めるよう、今後はこれまで実施してきた啓発に加え、市民・事業者との直接対話形式による意見交換会を開催するなど、更なる啓発の強化に努める必要があると考えます。

##### (イ) 付帯意見

- ・ 様々な媒体や機会を活用し、自治会未加入者や外国人、小中学生等の幅広い世代を対象に啓発に努めること。

### (2) 新たな分別・資源化の推進

これまで、茅ヶ崎市では様々な手法によりごみの減量が進められてきました。その結果、市民・事業者の努力によりごみ排出量は減少傾向となっています。

今後は、これまでごみとして処理していた品目を資源物として扱うことでごみの減量が図られるよう、新たな品目の分別・資源化として剪定枝の資源化等を推進する必要があると考えます。

#### ① 剪定枝の資源化

##### (ア) 方向性

最終処分場の使用期限は令和 15(2033)年度までとなっており、令和 16(2034)年度以降は市外において灰の全量を処理しなければならないことから、剪定枝の資源化を実施することで焼却により発生する灰をできる限り減らすことが必要であると考えます。

##### (イ) 付帯意見

- ・ 具体的な事業スキームの調整を図っていく中で、剪定枝の定義（草・葉の取り扱い、大きさ・長さ・太さ等）や排出方法については、市民の利便性、収集や処理の効率性を十分に考慮し、明確化すること。
- ・ 実施にあたっては、ごみと資源物の分け方・出し方等の媒体を活用し、市民・事業者への周知を十分に図ること。

## ② 収集方法の見直し（廃食用油・金属類）

### （ア） 方向性

収集頻度を毎月1回から2回に見直すことで収集量の増加が期待できること、収集頻度が増加することで市民の利便性が向上すること、収集方法の見直しによる経費の削減に繋がることから、収集方法の見直し（廃食用油・金属類）を実施することが必要であると考えます。

### （イ） 付帯意見

- ・ 排出方法を直置きに変更することに伴い想定される、廃食用油による集積場所の汚れ、鋭利な金属類が排出された際の危険性に十分留意し、適切な防止対策を図ること。
- ・ 平成31年4月より変更となったスクリューキャップ式のペットボトルによる廃食用油の排出方法について、周知が十分に行き届いていないため、改めて周知を徹底すること。
- ・ 実施にあたっては、ごみと資源物の分け方・出し方等の媒体を活用し、市民への周知を十分に図ること。

## （3） ごみ有料化の実施

### ① ごみ有料化の実施

#### （ア） 方向性

茅ヶ崎市が抱える2つの課題として、最終処分場の使用期限到来後の灰の処理や老朽化に伴う施設整備といったごみ処理施設に関する課題、厳しい財政状況におけるごみ処理経費の削減や財源の確保といったごみ処理経費に関する課題に対応していかなければなりません。

また、茅ヶ崎市では、ごみの適正排出が十分に行われていない実態から、市民・事業者が分別を徹底すれば、まだまだごみを削減することが可能な状況となっています。

これらの現状や課題を踏まえ、市民生活に密接に関わるごみ処理を将来にわたり安定的に継続していくためには、これまで以上にごみを減量することが必要であることから、経済的インセンティブを活用したごみの効果的な排出抑制方策であり、全国の市町村でも導入され実績が挙がっているごみ有料化を実施することが必要であると考えます。

#### (イ) 付帯意見

- ・ 料金水準については、環境省が公表している一般廃棄物会計基準に基づき処理原価を算出した上で、減量効果や市民の受容性、周辺市町村の水準を考慮し、適切な料金水準を設定すること。
- ・ ごみ有料化の実施によって懸念される不適正排出や不法投棄に対し、必要な対策を講じること。
- ・ 事業者については、自己処理を原則としつつも、小規模事業者に限っては、経済的な配慮や利便性を確保するために、指定ごみ袋を用いてごみを排出できることを周知すること。また、不適正排出が生じないよう十分な周知を図ること。
- ・ 社会的配慮が必要な方に対し、適切な措置を講じること。
- ・ ごみ有料化の実施によって金銭的負担感が生じることになるが、市民・事業者の理解を得られるよう、制度の意義やもたらされる効果についても丁寧に説明していくこと。
- ・ 単に国の動向に合わせると言うことではなく、茅ヶ崎市としてごみ有料化を実施する必要性を明確にした上で、市民・事業者に丁寧に説明をしていくこと。
- ・ 実施にあたっては、様々な媒体や機会を活用し、市民・事業者への周知を十分に図ること。

#### ② ごみ処理手数料の改定

##### (ア) 方向性

更なるごみの減量を推進するとともに、受益者負担の適正化を図る目的から、処理施設に直接搬入する際のごみ処理手数料や大型ごみ等処理手数料について、改定を実施することが必要であると考えます。

##### (イ) 付帯意見

- ・ 料金水準については、環境省が公表している一般廃棄物会計基準に基づき処理原価を算出した上で、適切な料金水準を設定すること。
- ・ 実施にあたっては、様々な媒体や機会を活用し、市民・事業者への周知を十分に図ること。

### ③ 戸別収集

#### (ア) 方向性

戸別収集については、集積場所の問題解消や排出者責任の明確化によるごみの適正排出、排出者の利便性の向上等の効果が期待できる一方、収集箇所が増えることに伴い収集車両や職員、収集経費が増加することとなります。

戸別収集に関する事前調査の結果を踏まえ算定した戸別収集に必要となる経費は年間約4億1,000万円となり、ごみ有料化によって得られる収入（年間約2億3,300万円）を大幅に上回る結果となりました。

茅ヶ崎市のごみ処理において課題となっている最終処分場の使用期限到来後の灰の処理には、年間約2億9,000万円の経費が掛かることが見込まれており、灰の処理に必要な財源を確保し課題解決を図らなければ、将来にわたり安定的にごみ処理を継続することはできません。

灰の処理に必要となる経費については、ごみ有料化で得られる収入を財源として見込んでいることから、灰の処理と併せて戸別収集を実施することは困難な状況となっています。

検証の結果、茅ヶ崎市において戸別収集を実施するには、多額の経費が必要となり、経費を賄うための財源を確保することができないことや、戸別収集の実施を望まないといった市民の意見も一定程度存在することから、戸別収集の実施は見送らざるを得ない状況であると考えます。

しかしながら、戸別収集がもたらす減量効果等の検討余地が残されていること、また、集積場所に起因する諸問題の解消に繋がる施策として期待されている側面があることから、戸別収集の減量効果や市民ニーズ等を改めて把握するよう努め、再度、費用対効果を検証する必要があると考えます。

また、戸別収集の代替施策として、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難である高齢者や障害者等への配慮や集積場所に関する問題を解消するため、安心まごころ収集の拡大や集積場所の設置基準の見直しについて実施することが必要であると考えます。

#### (イ) 付帯意見

- ・ アンケート結果のうち、自由記述として記載された意見について分析し、戸別収集に対する市民ニーズを的確に把握した上で、必要な施策を講じること。
- ・ ごみ有料化と戸別収集を一体として捉えている市民の理解を得られるよう、これまでに実施した検討の内容や戸別収集を実施しない理由を明確に説明すること。
- ・ 戸別収集の実施を希望する市民も半数程度の割合で存在することから、戸別収集を実施するための方法や今後拡大が予測される福祉的なニーズについて、モデル事業等により引き続き調査、検討を継続すること。

#### (4) その他付帯意見

- ・一定のサンプル数を確保してはいるものの、アンケート結果がすべての市民の意見を表しているわけではないため、取り扱いについては注意が必要である。
- ・具体的な方向性が示されていない段階で実施されたアンケートであることを踏まえ、改めて市民の意見を伺う機会を設けることが望ましい。
- ・茅ヶ崎市の現状や課題を踏まえ、ごみ減量に向けた施策（ごみ有料化や戸別収集等）の方向性を一体的に説明し、市民・事業者に理解を求めていくことが必要である。
- ・事業系ごみの減量が進んでいない現状を踏まえ、ごみ減量に向けた啓発を実施するとともに、事業者に対して適切な負担を求めていく必要がある。